

事務連絡
令和3年3月3日

各都道府県教育委員会指導事務主管課 御中

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室

農業高校等における農業教育高度化に向けた取組の推進について（周知）

平素より産業教育の振興に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

農林水産省では、令和3年度当初予算案「農業教育高度化事業」において、農業高校を含めた農業教育機関における教育の高度化に向けた取組を推進するため、都道府県ごとに、農業教育に関する課題やその課題を解決するために必要な取組等を明確にした「農業教育高度化プラン（以下「高度化プラン」という。）」を作成し、その高度化プランの実現に向けた取組を支援することとしており、別添のとおり、農林水産省経営局就農・女性課から各都道府県農業担当部局に対し、教育委員会と連携して、農業高校から農業大学校までの体系的なカリキュラムを充実させる等、農業教育の高度化に向けた取組を検討し、高度化プランを作成してほしい旨、依頼しているところです。

本事業では、高度化プランにおいて強化する教育機関を位置付けることにより、その教育機関に対して、農業教育カリキュラムの強化や研修用機械・設備の導入、海外研修への支援等を行うことが可能となっており、農業高校等における農業教育の高度化を図ることとしています。

つきましては、都道府県教育委員会におかれましても、次世代を担う農業人材を確保する観点から農業高校に期待される役割を踏まえ、各都道府県における高度化プランの作成にあたっては、農業担当部局と連携いただきますようお願いいたします。

なお、本事業について、御不明な点などございましたら、農林水産省経営局就農・女性課農業教育グループまでお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件担当】

初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
産業教育振興室産業教育係 03-5253-4111（内線 2904）